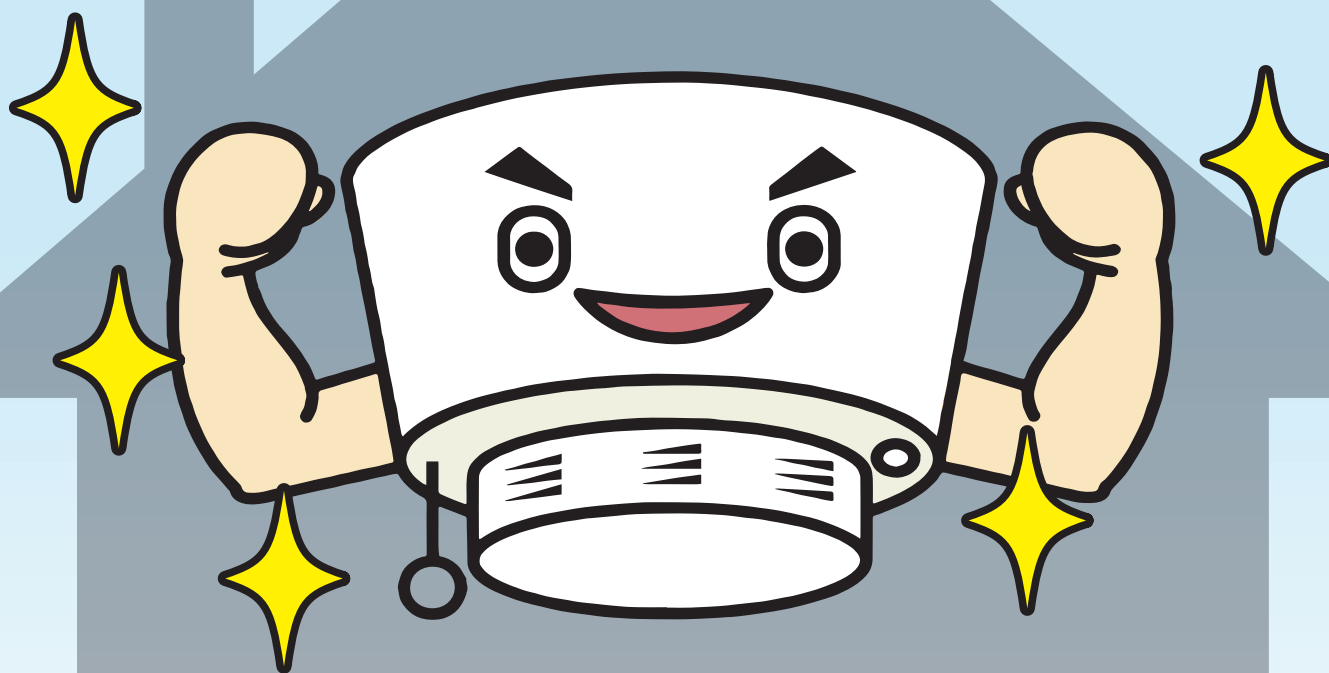


住宅用火災警報器

設置・点検・交換をしていますか？



あなたの**10年**見守ります。

※住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年といわれています。



住宅用火災警報器の
詳しい交換方法は**こちら**

<https://www.city.oita.oita.jp/shisejoho/kohokocho/koho/dogachannel/4ch/zyukeikitorikae.html>



住宅用火災警報器のお問合せはお近くの消防署にお気軽に！

●消防局予防課

☎ 097 (532) 3199

●中央消防署 予防査察担当班

☎ 097 (532) 2108

●東消防署 予防査察担当班

☎ 097 (527) 2721

●南消防署 予防査察担当班

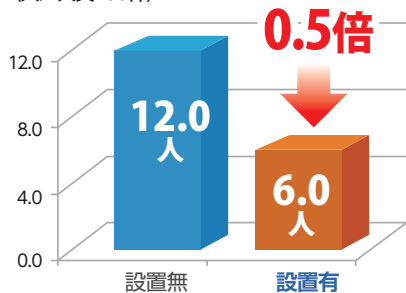
☎ 097 (586) 1230

住宅用火災警報器の設置効果

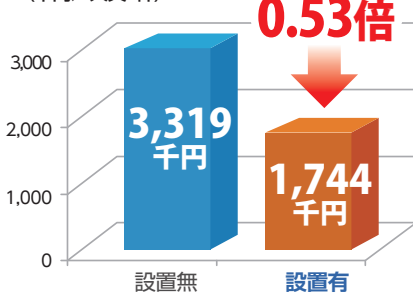
令和2年から令和4年までの3年間に於ける失火を原因とした住宅火災について、
火災報告を基に、住宅用火災警報器の設置効果を分析 (総務省消防庁調べ)

※住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「法科の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

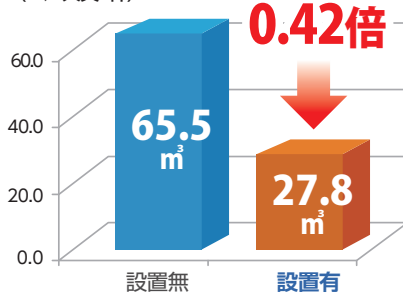
(人/火災100件)



(千円/火災1件)



(㎡/火災1件)

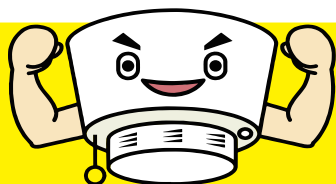


◆住宅火災100件当たりの死者数

◆焼損床面積

◆損害額

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、
設置していない場合に比べ、死者数、損害額は**半減**、焼損床面積は**6割減**



住宅用火災警報器を設置することで、
火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが
大幅に減少

注1) 「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

注2) 死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

住宅用火災警報器の種類

煙式

寝室、階段室に設置が義務付けられています。

熱式

台所、車庫などで大量の煙や湯気が滞留する場所等に適しています。

連動型の住宅用火災警報器の設置をおすすめします

ひとつの住宅用火災警報器が火災を感知すると、家中に設置されたすべての住宅用火災警報器が無線などで連動し、家全体に火災を知らせることができます。

- 火災の起きていない部屋の警報音は、住宅用火災警報器にある「ボタンを押す」あるいは「引きひもをひく」ことで止まります。
- 火元となっている部屋の住宅用火災警報器は、他の部屋の警報音を止めた場合でも、継続して鳴ります。

